

令和6年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和6年8月9日（金）
14時～15時30分
場所： 鎌倉市福祉センター2階
第1、2会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 鎌倉市子ども・子育て会議の委員の交代について
- 3 議題
 - (1)第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の令和5年度進捗状況について（鎌倉きらきら白書）
 - (2)（仮称）鎌倉市こども計画（第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン）の策定について
 - (3)保育所等への入所状況について
 - (4)その他

委員出欠（五十音順）

選出団体等	氏 名	出欠
鎌倉市保育会	飯野 幸江	
鎌倉市立中学校長会	池田 吉伸	欠
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	石川 敦子	
市民委員	井筒 みゆき	
連合神奈川三浦半島地域連合	及川 政昭	
市民委員	上村 公亮	
鎌倉市立小学校長会	河合 幸子	
学識経験者	小泉 裕子	
鎌倉市 PTA 連絡協議会	高野 奈穂	
七里が浜楓幼稚園（認定こども園）	高橋 栄	
鎌倉市社会福祉協議会	田中 良一	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中原 文恵	
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	仲本 美夢音	欠
かまくら福祉・教育ネット	堀越 真紀	
学識経験者	松原 康雄	
きみのまま保育園	水谷 貴子	
鎌倉市民生委員児童委員協議会	村上 史	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	
鎌倉保健福祉事務所	山岡 明美	

小泉会長

それでは皆様、定刻になりましたので、これより令和6年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議を開催いたします。会議を始める前に、本日の委員のご出欠等につきまして、事務局からお願いします。

こども支援課担当課長

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

こどもみらい部次長兼こども支援課担当課長の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、池田委員、仲本委員からご欠席のご連絡をいただいております。現在3名の委員の方が、まだお越しいただいておりますが、委員19名中現在14名のご出席をいただいております。定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。（後ほど事前欠席連絡者を除き全員参加（19名中17名の出席））

また、本日は鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席しておりますことを併せてご報告いたします。なお、幹事の紹介は省略させていただきます。

こども支援課担当課長

次に、本日の議事次第の2、鎌倉市子ども・子育て会議の委員交代についてですが、委員の所属団体の役員改選等の関係で、2名の委員の方の交代がありましたので、ご紹介をさせていただきます。所属とお名前を読み上げさせていただきますので、簡単にご挨拶をお願いいたします。

鎌倉市保育会 飯野 幸江（イイノ ユキエ）委員

鎌倉市PTA連絡協議会 高野 奈穂（タカノ ナホ）委員

以上です。

小泉会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。最初に事務局から会議の運営について、留意点があれば説明をお願いいたします。

事務局

事務局から「発言時の注意事項について」「会議の公開について」「傍聴者について」の3点、ご説明いたします。

まず、発言時の注意事項についてです。会場にご出席いただいている皆様におかれましては、本日マイクの方をご用意しております。発言の際は挙手をしていただき、会長から指名をいただいた委員の方から順にマイクをお持ちいたしますので、マイクのスイッチを入れてからご発言をいただきますようお願いいたします。

次に会議の公開等についてです。当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4

条に基づき、会長が公開することが適当でないと認める時以外は公開としており、会議録も後日公開する予定としております。

最後に傍聴についてです。本日の会議について、傍聴者を一般公募したところ、1名の傍聴の希望がありました。

事務局からは以上となります。会議の公開と傍聴者の入室について、会長からご確認をお願いいたします。

小泉会長

本日の会議は公開ということによろしいでしょうか。

<了承>

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

<傍聴者入室>

小泉会長

それでは、鎌倉市子ども・子育て会議を始めます。

まず、傍聴の方にお願ひ致します。事前に配布しております「鎌倉市子ども・子育て会議を傍聴される皆様へ」をご確認いただき、記載事項をお守りいただきますようお願い致します。

それでは、資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

資料の確認をいたします。

事前にお送りした資料は、資料1～資料5です。また、本日追加資料として、令和5年度に実施しましたアンケート調査の結果の概要版、そして「かまくらまると子育て・子育て戦略きらきらプロジェクト」に関する資料を机上に配布しております。

なお、今回初めて委員をお引き受けいただいた方には、資料と併せて、「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」をお送りしております。資料の確認は以上となります。

小泉会長

続きまして、議事次第には記載していませんが、初めて出席される委員の方もいらっしゃいますので、「鎌倉市子ども・子育て会議」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、委員の方の交代もありましたので、鎌倉市子ども・子育て会議について、簡単に説明させていただきます。資料2の、171ページをご覧ください。

鎌倉市子ども・子育て会議条例になります。第1条に記載のとおり、この会議は、子ども・

子育て支援法の規定に基づき、平成 25 年 8 月から設置しているものです。

会議で所掌する事務については、特定教育・保育施設などの利用定員についての意見聴取や、子ども・子育て支援事業計画である鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの評価、きらきらプラン改定時の内容についての意見聴取などになります。会議の委員については、22 人以内をもって組織することとしています。

次に資料 1 の鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿をご覧ください。こちらに「新」とついている方が昨年度から交代があった委員です。各団体から推薦をいただいた方が 15 名、学識経験が 2 名、市民公募委員が 2 名の計 19 名となっております。委員の委嘱期間は委嘱日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。以上で説明を終わります。

小泉会長

子ども・子育て会議について説明がありましたが、事務局からの説明に対して何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしければ議題に移ります。議題（1）「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～令和 5 年度進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局

「第 2 期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」につきましては、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間としており、令和 5 年度はその 4 年目でした。本議題では、資料 2 鎌倉きらきら白書 をもとに、令和 5 年度の推進状況について報告いたします。

まず、掲載内容について補足をしたい点がございます。18 ページをご覧ください。

⑤いじめ認知件数の推移及び⑥不登校児童・生徒数の推移については、現在令和 5 年度におけるデータの精査を行っており、9 月中には公表される予定とのことです。

そのため、本日は現在掲載している内容でお示しをしたうえで、公表についてはこのデータが掲載可能となってから、更新したうえで実施したいと考えておりますので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。

本白書の作成にあたりましては、関係各所にご協力いただき、本白書 5 ページから 18 ページに掲載しましたグラフ等のデータ 及び 42 ページ以降に掲載しました事業内容欄★マークの部分に令和 5 年度実績を反映させ、記載しております。

令和 5 年度の推進状況全体をみると、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日に 5 類に移行したことに伴い、オンラインでの実施、一部内容の変更、縮小したうえで実施していた事業が、コロナ前の状況に戻ってきたという印象を受けております。

白書掲載の事業数が多く、内容也多岐に渡るため、実施事業の一例として、こどもみらい部の事業のうち、令和 5 年度に特に変化のあった事業、進捗状況の分かりやすい事業を 2 つ御紹介いたします。

まず 51 ページをご覧ください。1-2-1-3「保育施設の整備、活用」では、待機児童の解消を目指した施設整備として、令和 5 年度中に新たに環境整備を図った施設を掲載いたしました。保育所等への入所状況については、このあとの議題（3）にて保育課から報告をいただきます。

次に 60 ページをご覧ください。1-4-4-1「小児医療費助成」は、これまで 0 歳～

中学生までを対象としていましたが、令和5年10月から18歳まで対象を拡大しました。令和5年度の対象者は22,751人となりました。

プラン掲載の事業に関する進捗状況は、以上となります。

なお、令和5年度より開始した事業については、資料2別紙のとおりです。

その他、各課の事業実績等につきましては、資料2及び資料2別紙にてご確認ください。以上で説明を終わります。

小泉会長

多くの資料がありまして、こちらのデータについても、報告内容についても、皆様、事前にお手元に資料が届かれた時に、内容を拝見していただいたかと思います。事務局の変化が特にあったものと、新しく代表的に始まったものという2点についての説明がありましたが、それ以外も含めて、委員の皆様から何かご意見ご質問などありましたら、ぜひ挙手をしてご発言ください。多くの資料ですから、委員の皆様の関連したところからの質問でも構いません。

先ほど事務局が説明した51ページの1-2-1-3及び60ページの1-4-4-1に関しては、この後説明がありますでしょうか。

事務局

はい。1-2-1-3については、保育所の入所説明がございます。小児医療費については、特にこの後の説明はない予定です。

小泉会長

今回のプラン策定にあたって、鎌倉市の特徴と言いますか、他市にはない特徴や踏まえなければならない傾向などはありますでしょうか。

事務局

策定に関しては、次のテーマのところでご説明をさせていただければと思います。

小泉会長

プランの策定について、具体的に踏み込んでお話を進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議題(2)「(仮称)鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン)の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、(仮称)鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン)の策定について、その内容を説明いたします。

現在の第2期「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」は、子ども・子育て支援法に基づく計画として、令和2年3月に制定し、計画期間は今年度(令和6年度)までの5年間となっています。

現在、令和7年度からの次期計画の策定に向け、昨年度（令和5年度）に実施した各事業のニーズ量等に関する調査結果等をもとに作業を進めているところです。

国においてこども大綱が制定されたことや、神奈川県がこども子育て支援法に基づき制定した「かながわ子どもみらいプラン」について、令和7年度からの次期計画を貧困や青少年育成に関する他の計画と一体で策定するという方向性となったことを踏まえ、昨年度（令和5年度）3月に開催した子ども・子育て会議の際には、本市の計画策定の方向性として、現在の第2期「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の改定に合わせて、「鎌倉市子ども・若者育成プラン」の内容を内包した、「（仮称）鎌倉市こども計画（第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン）」を策定し、この計画をこども基本法に基づく「市町村こども計画」として位置づけたいという点について委員の皆様にご説明し、ご了解をいただいたところです。

本日は、次期計画の「骨子案」及び「施策の体系」について資料3及び資料4をもとにご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。

まず、次期計画の骨子案についてです。

資料3の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

構成としては、現在の鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの構成を踏襲し、第1章で計画に関する背景や位置づけ、第2章で現状について記載し、第3章で計画の体系について記載します。その後、第4章で各施策に関する各課の事業等について整理し、第5章で子ども子育て支援事業計画としての量の見込みとその確保方策について記載する、という流れとしたいと考えております。

本日は、計画の第1章「計画の策定にあたって」及び第2章「子ども・子育てを取り巻く現状」についてご意見をいただくとともに、第3章「計画の基本的な考え方」についても、資料4「施策体系等比較表」からご意見をいただきたいと考えています。

個々の事業内容である、第4章の「施策の展開」や、第5章の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、本日いただいた委員の皆様の意見を踏まえ組立てを行い、次回の会議で再度、ご意見を伺う予定です。

続いて、骨子案の中身について、説明いたします。第1章の「計画の策定にあたって」は、2ページからになります。

2ページの「計画策定の背景」は、日本の子どもたちを取り巻く課題から、こども家庭庁の発足やこども大綱の策定など、主に国の動きが記載されています。

同じく2ページの「法令等の根拠」は、この計画作成の根拠となる法令等を記載しています。

3ページの「計画の位置づけ」は、他の個別計画と調和を図り策定される、計画の位置づけを図で表しています。

4～5ページの「計画の期間」「計画の策定体制」は、ニーズ量調査、子ども・子育て会議、パブリックコメントの実施といった、策定体制と計画期間を記しています。

6ページの第2章「本市の子ども・子育てを取り巻く現状」につきましては、

7ページの「人口の状況」から、先にまいりまして、20ページの「不登校児童・生徒数」まで、子ども・子育てに関する、関連データを紹介しています。

21ページの「アンケートからみる鎌倉市の状況」は、昨年度に実施しました、ニーズ量調査の中から、「施策の展開」や、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込

みと確保方策」の組立てに関連する調査結果を紹介しています。

第2章には、もう1つ「こども計画策定に向けた課題」の項目がありますが、ここは次期計画の基本目標等についてご意見をいただいてから、今後整理をしていきたいと考えています。

次に、次期計画の施策体系について説明します。資料4をご覧ください。

現行プランである第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン及び鎌倉市子ども・若者育成プランの内容を左側に、こども大綱及びニーズ量等調査において見えてきた課題を見直しの視点として中央に、これらを受けた次期計画の施策体系案を右側に記載しております。

基本理念は現行のきらきらプランを概ね継承し、「こどもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」としています。

基本目標については、こども大綱の構成をもとに「『妊娠前から幼児期まで』『学童期・思春期』『青年期』というこどものライフステージ別に実施する取組」「各ライフステージに共通する取組」及び「子育て当事者への支援の取組」の3つとし、主要施策については、これまでのプランやこども大綱等を踏まえながら、整理をいたしました。

体系整理にあたっては、次の3つの観点に留意して作業を行いました。

1点目は、現行プラン等における内容の内包です。現行のきらきらプラン及び子ども・若者育成プランの内容については、すべて次期計画に内包しています。次期計画の主要施策欄の後の（1－5）のような数字は、現行のきらきらプランの主要施策の番号を記載しています。また、令和6年度予算編成にあたり作成した「鎌倉まるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」の内容についても内包しており、(PJ1)のような形で記載しています。

新たに委嘱された委員の方もいらっしゃいますので、本プロジェクトについて簡単にご説明させていただきます。現行のきらきらプランで、本市が重点的に取組む施策として、切れ目のない子育て支援の推進と子どもの貧困等、特別な配慮が必要な家庭への支援を掲げ、各所管課において個別の施策を進めて参りましたが、こどもまんなか社会を実現するには、子育て施策を今以上に強力に推進する必要があります。現時点での課題等を踏まえ、本市が優先して取組む必要がある項目として、「待機児童対策の充実・強化」、「切れ目のない伴走、支援を要する方々への積極的なアプローチ」、「障害、医療的ケア児など、複雑化するニーズへの対応」、「貧困の連鎖を断ち切るための支援強化」、「青少年の居場所づくりの更なる推進」、「必要な情報（子育て関係）にアクセスし易くなるような環境整備」、「個別最適な学びの実現」の7本の柱を位置付け、これらの目標や目標を達成するための手法をそれぞれ設定し、「鎌倉まるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」としたものです。

次に、ニーズ量等調査から見えてきた課題や意見の反映です。こども基本法にはこども計画の策定にあたってはこどもの意見を反映するよう規定しておりますが、今回子育て世帯やこども自身から寄せられたご意見をもとに課題を抽出し、該当する施策に(①)として記載しています。

最後に、こども大綱の内容との関係性です。原則としてこども大綱に記載された内容は施策体系で網羅しておりますが、2(3)③で記載しております結婚に関する支援については、待機児童対策等の施策を優先して実施する必要があることから、今後の検討課題としております。以上で説明を終わります。

小泉会長

ご説明ありがとうございました。資料4のこの一覧の表で、これからの主要施策について
もご教示いただきましたが、皆様、お気づきの点やこの場で発言したいことがありました
ら、施策の実現に向けて積極的にご意見を言っていただきたいと思います。

すごい量ですから、どうぞ皆様の立ち位置のところで重要なポイント、あるいは特こども
計画の案に従って、ご意見がいただければと思います。

松原委員

5年経っているので、国の方の制度も相当変わっていることは理解できます。もしかした
ら、まだ変わるかもしれないと思っているのですが、こども家庭センターは鎌倉市として
どう位置づけるのかということと、特に母子保健はどのように機能として整理されている
のか教えていただきたいと思います。

こども家庭相談課長

こどもみらい部次長兼ねてこども家庭相談課長の瀬谷と申します。児童福祉法の改正を受
けて、令和6年4月にこども家庭相談課＝（こども家庭センター）として鎌倉市は位置づけ
てございます。松原委員からご指摘いただいた母子保健についても担当しており、こども
と家庭の相談室と母子保健担当を統括する統括支援員を配置して、切れ目のない母子保健、
妊娠の時から子育て、出産後も切れ目のない支援につながるよう、特に産後ケアに力点を
置きながら現在進めているところです。

松原委員

ありがとうございます。そうすると、本庁の中を歩くと看板が2枚出ているということ
でしょうか。

こども家庭相談課長

昔はちょうど廊下を挟んだ市民健康課の中に母子保健担当があったのですが、その中にこ
どもと家庭の相談室も引越しました。それで、向かいの42番にこども家庭センターを掲げ
ているのですが、こちらについては児童手当や小児医療費の給付の担当、家庭支援担当と
いうものを配置しております。全部で4担当でこども家庭センターとしてスタートしたと
ころです。

松原委員

ありがとうございます。

小泉会長

只今の説明で松原委員のご質問の内容が皆さんにご理解していただけたかと思ひます。そ
の他ございますか。

それでは、私の方から家庭教育の充実というところで、鎌倉市としていわゆる子育て支援
というだけではなく、家庭の保育や養育者などが子育てをしていく、あるいは子どもを育
成していくにあたって、色んな講座など今までやってこられたと思いますが、その辺りの

今後の施策というか案はございますか。

こども家庭相談課長

家庭教育の充実として、妊娠の時から子育てのイメージを持っていただけるような講座を開設するとともに、親子関係の構築について、国の方から様々なされておりますベビープログラム、ベビーペアレントトレーニングや、ママパパ講座のような形で、最近はお父様の育児への参加も非常に多くなってきておりますので、お父様を対象とした子育ての講座等を行うことで、家庭の中で保護者さんが双方で協力し合いながら子育てできるような体制と、そちらに対する支援を努めていきたいというところです。

小泉会長

ありがとうございます。そのような講座が今後も充実していくということの理解でよろしいでしょうか。

こども家庭相談課長

おっしゃるとおりです。

小泉会長

その他ございますでしょうか。

上村委員

市民委員の上村です。鎌倉市の研修の在り方として、市民向け講座ということで、星山先生の発達支援講座を年に2回行っていると思いますが、このきらきら白書の90ページに、全16回で延べ899の方が講座を受講して、発達支援サポーターとして学校の方に入っていくという流れがあるかと思っています。私も富士塚小学校で勤務をしながら、発達支援サポーターの方にすごく助けられています。先日7月26日に藤沢市の方で鎌倉の取り組みを話してほしいということで、星山先生と対談させていただいて、藤沢市の教育委員会、それから藤沢市長の前でお話をさせていただきました。鎌倉の教員不足というのは日本全国も今拍車がかかっていると思いますが、市民がそのように学校にどんどん入っていくという施策は本当に素晴らしいと思っている一方、身近なところで発達支援サポーター養成講座を受けても、学校の方になかなか入っていけないというような現状も耳にします。先日も玉縄幼稚園の方で、園長先生と会合を開かせていただいて、実際にサポーターに入っている方、それからサポーターに入りたい方の声を聞いたのですが、やはり学校教育の予算の中で、うちの学校は予算がないとか、サポーターの予算が余っているとか、そのような学校ごとの現状があるという声を聞いています。小学校によっては、教員が病休に多く入ってしまい、担任の先生が不足しているということが現実としてある中で、この発達支援サポーターというところを上手く活用していくことが、皆で鎌倉の子を育てていくという学校教育の中で、すごく大切な部分なのではないかと思っています。その辺りを、今後不登校の特例のサポーターの話も別で出ているので、合わせて今後の展開、また予算の拡充等、お話聞かせていただけたらと思っています。

発達支援室長

発達支援室長の貴田と申します。学校の現状については、今委員さんにおっしゃっていただいたように、本当に人が足りないという状況であるということは、こちらの方にも伝わってきているところです。かまくらっ子発達支援サポーターについては、本当に支援を必要とするお子さんと、そのお子さんが地域で生き生きと生活することができるような地域支援ということがまず第1で行っているものでして、令和6年度の講座についても80名の募集をさせていただいたのですが、申し込みが185名という倍以上の申し込みがありまして、実際に150名の方が受講できるように枠を広げたのですが、どうしても、会場等の都合で、受けられない方がいらっしゃるということも事実です。それから、令和5年度から会計年度任用職員として学校、保育園、幼稚園、現場の方に入っていただくように制度を変えたのですが、当初42名でスタートしているところ、現在65名の方が会計任用職員としてお勤めになられているところとして、この制度は有償ボランティアから始めている時点では、来て欲しい学校とのマッチングの課題があったのですが、現状としては65名の方全て、一度は学校に入ったことがあるというように、マッチングの問題はかなり解消されているという報告を受けています。ただ、やはりまだ課題というか、現場に人が足りないとか、もっと活用していくべきだというご意見も多々ございますので、この辺りも踏まえた上で、当然教育委員会の方とも足並みを揃えていかないといけない部分もあると思います。しっかりと取り組みが上手くいくように進めていければと思います。

小泉会長

ありがとうございました。今、上村委員と事務局のお話を伺いまして、これは学校現場の教育委員会との問題でもあり、ここだけで話を進める問題でもないのではないかと思いますのですが、そもそも発達支援サポーターというのが、鎌倉市のオリジナルなのでしょうか。その辺りを多分ご存じない方もいらっしゃるのではないかと思いますのですが、これは他の市にない特色のある支援制度でしょうか。

発達支援室長

会計年度任用職員として、かまくらっ子発達支援サポーターというものを、鎌倉市のオリジナルとして行っているのですが、学校の方にサポーターとして入っていただくという仕組み自体は八王子市の方がはしりです。八王子市の方から提唱されている地域支援という中で10年以上前か、20年くらいなのか、細かく私の方が存じ上げないのですが、ただ、ボランティアというところがポイントであり、職員として制度化している自治体は他にはないのではないかと思います。

小泉会長

職員として制度化しているということですか。ありがとうございました。

上村委員

職員として制度化しているというところで、有償というのはすごいと思いますが、例えば、学校の中には、介助員さん、それから支援サポーターさん、役職はそれぞれ違うのですが、介助員さんは教育委員会が窓口で、支援サポーターの方は発達支援室が窓口ということで、その窓口が一本化されていないことで、例えば20時間以上働いているのに保険に入れない

とか、会社員と発達支援サポーターを兼ねている方がいらっしゃるんで、その窓口が教育委員会に一本化できない理由みたいなところもお聞きしたいです。更に、不登校の方のハートフルスペースでの対応の職員も今後募集されていくと思いますので、その辺りが、働いている方がまず満足されないと、子ども達に笑顔というのは届けられていけないのではないかと課題意識を持っていらっしゃる方が近くにいるので、その辺りを市の方向性として、今後一本化していく見込みはあるのか、あるいは分けているのであれば、どのような理由で分かれているのかお聞きできればと思います。

発達支援室長

この発達支援サポーターという制度ができた時には、学校の支援者というよりは、地域の支援者というところがポイントでして、この講座を受けられる方は、学校や幼稚園での勤務を前提としているわけではなく、見守りも含めた障害を持ったお子さんとその保護者さんがのびのび地域で暮らせるような、幅広い地域の人材という意味での講座になります。従いまして、発達支援室としては、講座の実施に重きを置いておりまして、その後の勤務実態につきましては、当然小中学校たくさんの職員がおりますので、足りない人材の活動を補完するという意味ではなく、地域の支援者を増やしていくことが大事ですから、すでに児童発達支援の関連で働かれている方や、当然保護者さんもおられますし、あとは学校の先生や幼稚園の先生はじめ、幅広く受けていただくというところがポイントとなります。1つ気を付けていただきたいのは、学校とは区別して整理させていただいていることです。

上村委員

そうすると、市民向けの講座を開くのが発達支援室であり、職員としての補充をするというところは、教育委員会が兼ねて進めていくということが必要ではないかと個人的に思うのですが、教育委員会の方はどのようにお考えでしょうか。

教育指導課長

教育指導課長渋谷に代わりまして、教育指導課課長補佐の浜地がお答えさせていただきます。現在教育指導課の方で、先ほどお話に出ていました介助員さんの方を受け入れていまして、各派遣をしているところです。発達支援サポーターとの兼ね合いということもあるのですが、実際職員の職種というのは多様化しているところもあり、実は市費と県費の職員もいるという状態もあり、確かに上村委員がおっしゃるとおり、その採用と職種というのは複雑化しているという現状があると認識しております。ただ、それが一本化されるかという議論はまだされていないところでして、1つご意見として伺って、また持ち帰って検討してまいりたいと思います。

小泉会長

ありがとうございます。持ち帰って検討していただけるということでございます。それでは、他のところの領域で何かご意見ありますか。

山岡委員

鎌倉保健福祉事務所の山岡と申します。当所では、小児慢性特定疾病児を対象に保健師が支援を行っています。その小児慢性特定疾病児の中には医療的ケアをお持ちのお子さんも

おり、医療的ケア児の保護者は、学校への送迎、学校での医療的ケアの実施等負担はとも大きいです。また、人工呼吸器装着児の保護者はレスパイトを利用することができますが、必要な時に利用することは難しいという問題もあります。神奈川県でも医療的ケア児のショートステイの事業がありますが、受入れ先が見つかりにくい状況です。医療的ケア児の家族には、様々な負担があることを、当所でも感じています。

次期計画の7本の柱のひとつに、障害、医療的ケアなど、複雑化するニーズへの対応として、医療的ケアの文言も追加されましたので、疾病を持つお子さんにとって、よりよい施策になることを期待したいと思います。現状の施策では、障害を持つお子さんへの相談体制等を充実されていますが、医療的ケアや疾病を持つお子さんに対して、今後どのような対策を考えられているか、教えていただければと思います。

発達支援室長

この件については、障害福祉課での取り扱いになりますが、私の方で分かっている範囲内でお答えできればと思います。医療的ケア児さん及びそのご家族さんの支援については、医療的ケア児さんの年齢や、医療的ケアの種類、生活の実態に応じて、医療保健、福祉、教育、労働と他分野に跨って、それぞれの管理機関が緊密に連携を行わなければならないという認識を私としては受け止めているところです。そのため、本市では令和6年度から、医療的ケア児等及び家族や関係機関からの相談対応や他分野に跨るサービスの利用調整等を行い、総合的かつ包括的な支援に繋げる医療的ケア児コーディネーターの設置というものを行っております。まずは、医療的ケア児の専門窓口として、この医療的ケア児コーディネーターを設置することで、相談体制の構築を行いまして、医療ケア児に関する情報を専門窓口に集約していくことで、市内の課題の把握に努め、課題解決に向けた施策に繋げていくというような段階を踏んでいるところです。あと、個別の医療的ケア児さんの受け入れ等につきましては、発達支援システムネットワークというのがありますが、こちらの方でも議論しながら、検討していくというような流れです。

小泉会長

医療的ケア児コーディネーターの育成というのはどこで行っているのでしょうか。

発達支援室長

コーディネーターにつきましては、神奈川県の方での育成になりまして、市としてそのまま入れていただくということになります。今鎌倉市では、ちいさき花の森さんという方に委託をしてコーディネーターをしていただいています。

小泉会長

これからまたそのような育成に更なる発展をしていける可能性があるということですね。ありがとうございます。その他ございますか。

及川委員

障害者や医療的ケア児のお話を今お聞きして、支援体制で進めて欲しいと思うのですが、

もっと普段の生活の中で、保育園に預けている子どもたちが風邪をひいて熱を出してしまった時に親が突然呼び出されて迎えに行かなければいけないとか、翌日預けることができないので、会社を休まなければいけないという状況が日々発生していますが、その辺に対する鎌倉市の計画というか、対応に関しては、このこども計画のどこかに盛り込まれているのか、またはそこは違うところになるのかということも含めて、支援体制についてお聞きできればと思います。

保育課長

保育課長の福士と申します。次の計画にどのように盛り込まれるかというのは、はっきりとは出てこないのですが、現状、鎌倉市の場合、大船地域と鎌倉地域に1施設ずつ、病児病後児をお預かりできる施設というものを整備しております。現状ではこの2施設である程度の人数を受け入れることができていますので、この数を更に増やすということではなく、病児病後児保育の周知といいますか、このような場合に使えるやこのような場合に預かれるということをしっかり周知させていただいて、そのようなニーズに対応していきたいと思っています。

小泉会長

これは2箇所の保育所で病児病後児保育をしているということでしょうか。

保育課長

いわゆる認可保育所とは別に、小児科に併設するような形で、病児病後児保育に特化した施設というものを鎌倉市からの委託で施設運営しております。

及川委員

年齢制限とかもありますか。

保育課長

基本的には年齢制限はございませんので、保育園をご利用されている方であればご利用することもできます。

及川委員

小学校低学年でも大丈夫ですか。

保育課長

大丈夫だと思います。

小泉会長

それはよかったです。小学校の低学年まででしょうか。その辺りの子ども、子育ての範疇に入る年齢までお引き受けしていただけるということでしょうか。そうではなくて、保育所の対象とした子ども、そして低学年ということでしょうか。

保育課長

年齢については、確認をさせていただきますが、小学生までお預かりをしていたはずですので、少し調べてお答えさせていただきます。

小泉会長

それでは、その辺りは調べていただきますようお願いいたします。しかし、そのような施設が2つあるということで少し安心しました。その他委員の皆様ご意見ありますでしょうか。

飯野委員

保育園の立場から皆様に少し考えていただきたいと思います。今、色々な子ども達の問題の中に、通常保育園に通っている子どもが、長い子ですと10時間保育園に毎日います。大人であれば8時間、9時間毎日だったら、ブラックと言われる中で、低年齢期から6歳までの子が、日々その環境の中で生活をしているという実態で、お家の人が働かなければならないこともよくわかります。それから、それをサポートしたい気持ちは職員みんなにあります。ただ、子どもでも家庭でゆっくりする時間、あるいは1対1、わがままを言う時間がなければ、これから、この子たちが5年、6年、10年経ち大きくなった時に、どのような生活をしていくのだろう、この子達の居場所はどこにあるのだろうと、心を痛めるご家庭が多々増えてきていることも事実です。幼稚園でさえ今、預かり保育などをしていて、できるだけ長い時間預かってくれるところがいい施設ということで親御さんの中には丸印がつくので、仕事がない時はお家でねと言うと、すぐ役所に苦情を言ったりします。この夏も、仕事がなく、ショートパンツ履いて保育園に子どもを預けにくるので、先生たちはそれをNOとは言えません。従って、園長が出ていき、海に行くのであれば子どもも一緒にどうかななどと、トラブルにならないように色々な角度から、親子を結びつけることを保育園の園長先生たちも心がけながらしています。でも、実際子どもがいると、なかなか自分の時間もできないし、お休みの時くらい買い物に行ったり、自由にしたいだろうなということもよくわかります。その辺りの折り合いを、このかまくらっ子と呼ばれて鎌倉で育っていく子ども達は、何か鎌倉らしいサポートができるのではないかと、いつも園長会で話題がでます。その時に、ここに地域の人の子育て参加のファミリーサポートセンターを随分前から作っていただいて、これで救われている親御さんがたくさんいます。先ほど病児病後児保育の話もでしたが、実際問題、病児病後児保育をやっている園の先生達も大変です。病気になるって具合の悪い、1度も会ったことのないお子さんを、1日命を預かるわけですから。しかし、急に熱を出して行くところがないという時にどうしたらいいのかという時に、鎌倉にはいい大人がいっぱいいて、そのような人達が名乗りを上げて近くにいてくれたら困った時に実家のように頼れるところができるといいのではないかと思います。そうすると、ママもパパも少し息抜きができたり、子ども達も6時、7時まで園にいて、家に帰っても寝る時間が8時という感じで、このアンケートにもありましたが、9時なんて当たり前になっていて、これではいいかまくらっ子には育たないと私達は思っています。せめて、9時までには寝るとか、たまには6時までには家に連れて帰り、家でなくても1対1の時間を作ってあげられないのかなということをつくづく感じております。このファミリーサポート制度ですが、どうしたらもう少しうまく機能するようになるのでしょうか。1時間800円で保険にも入れるので、とてもいい制度だと思います。うちの園でも利用している家庭が5件、6件くらいあります。卒業すると、そのおじちゃんおばちゃんがとてもいいからといって、小学校に行っても繋がりがありません。そのような方は小

学生になると曜日が違えば、3人、4人、平気だということで、そうすると、学童に行く日とファミサポのおばちゃんの実家のようにして下さるところと結びついていきます。いざ病気になった時や体調の悪い日や今日は集団に出したくない時にも応援してもらえて、お父さんお母さんも安心なのではないかと思います。

こども家庭相談課長

飯野委員の方からのお話、ご最もだと思います。先日もファミリーサポートを運営している団体と意見交換をしたところです。ファミリーサポートの事業というのは、家事とか育児の支援を生業とはしていません。ボランティアという立ち位置でやっておりますので、要は経済的にその支援をするか、ファミサポのおばさまやおじさまが収入を得るためにやるとなると、1回あたり謝礼が800円ということなので、そのようなものには馴染まないという方々は民間でもそのようなヘルパーさんやベビーシッターさんの会社がありますので、そちらに流れていくと聞いております。ファミサポを本当に地域で支援をしたいという方はいらっしゃって、そのような方々は月に何時間も働いて支援して下さる方もいますし、その辺りをどのように稼働率を上げることができるのかというのは悩ましいというところで意見交換をしました。特に今、女性の就労も非常に多くなっているもので、実際にボランティアとして活動できる方々の年齢が65歳を超える方が多く、若い方にも声はかけるけど難しいということで、どのような工夫ができるのかということも、色々意見はしましたが、なかなかいい案は見つかりませんでした。ただ、鎌倉市のファミサポの稼働率としては、団体によると他市に比べ非常にうまくいっているということでした。しかし、病児病後児については、残念ながら国のガイドラインでは、医療機関と体制を組まなければならないということで、そのハードルが非常に高くなっています。病院が見つからない、またエリアによって1箇所ということで、市内で1箇所というわけにはいかないの、そうすると複数のエリアで医療小児科のご協力をいただかなければならないとなると、なかなか病児病後児までは難しいというご意見をいただいているところです。何か具体的にこのようなことをやって頑張りますと言えるといいのですが、どのような工夫ができるのかということを探索しながら、少しでも支援体制が取れるような取り組みに繋げていけたらということで、課題を共有して終わっているというところです。そのような答えしかできず申し訳ないのですが、そこは課題意識として持って動いているということとはご理解いただきたいと思います。

保育課長

保育課長の福士です。先ほどの病児病後児の年齢の件ですが、正しくお伝えをしますと、月齢概ね6か月以上、小学校6年生以下の児童ということで、お預かりをさせていただいております。

小泉会長

ありがとうございます。飯野委員からのご質問もありましたが、地域で色々な意味での子どもを育てるサポーターとして、善意で集まってくるような人達が鎌倉にたくさんいる中で、そのような人達をどのように支援の中に取り組みでいくかという問題を指摘していただいたと思います。私自身もすごくその辺りのことを思っていて、様々な療育や発達支援や医療の問題といった深刻な問題もある一方で、一般の家庭のお子さんたちが、送迎の時

にお父さんお母さんがいないので、近所のおばさんに手伝ってもらおうというような、身近な昔のご近所さんのような感覚の大人達が周りにいるということが、安心につながっていくのだと思うので、ファミリーサポートのような体制というのは、鎌倉は他市に比べると非常に高めであるというお話もありましたが、その辺りに力をいれていただきたいと思います。実は私もファミリーサポートで研修をする側に立っているということもあるのですが、その時に子どもの人権やこれからの幼児保育の姿といった専門的なことを言い過ぎると、あまりにもそれは敷居が高いと言われたことがあります。ちょっとしたご近所で支えるにあたって、自分の善意でお子さんを預かってあげたいという気持ちを何とか実現したいという意見も伺ったことがあるので、そのような地域支援の本当の狙いというのは、普通の人がちっと手伝いができるという環境を整えていくことも重要なのではないかと考えています。そのような意味でも、先ほど家庭教育の充実ってどうなのですかと聞いたのは、実はそこに繋がっていて、たまたま飯野先生がおっしゃったのですが、やはり子ども、子育てという周辺の環境づくりも大事ですが、やはり子育ての第1位は家庭であるところを、責任を押し付けるのではなく、子どもを愛して育てていく当事者であるご両親の心をどう育てていくのかということも大事なのではないかと思って、家庭教育の充実の辺りのことを、先ほど質問させてもらいました。

他には何かございますか。

上村委員

度々すみません。漢字の表記について、第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプランのところでは、子どもの子という字が漢字で、今回第3期のところは、こどものこが平仮名で、国の方と合わせて書き換えられたと思うのですが、ぜひ障害の害という字も平仮名にしていきたいというのは、意見として言わせていただきたいと思います。私自身も障害児相談支援事業ということで、事務所を構えているというところもありますし、娘のダンスで「チームヒナタ」というところに入らせていただいて、この福祉センターでも障害のあるお子様と一緒に踊らせていただいているのですが、やはり当事者のお家の方は、自分のお子様が害というところで、非常に傷つかれている方も多くいらっしゃいます。もちろん、医学モデルではなく、環境そのものが障害だということに、どんどん変わってきているのは事実かもしれませんが、まだまだそのお子様を持つ親御さんは、自分のお子さんに害があるのではないかという捉え方をしてしまう方も少なくないと思いますので、ぜひ子どもの子という字が変わったというところを機に、害という字も平仮名に変えていただきたいと思います。

こども支援課担当課長

子どもの表記については、委員がおっしゃるとおりの内容でございます。障害の方につきましては、もう少し検討事項とさせていただいて、庁内で共通的に使っているものや作成する内容のものによっても、違いはあると思いますので、その辺りも踏まえて検討事項とさせていただければと思います。

上村委員

これをお母さまや親御さんが手にすると考えた時に、1番いい方法を取っていただければ

なと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

井筒委員

少し話が前後してしまうのですが、先ほどのファミリーサポートをできるだけ多くの方に利用していただきたいというお話がありましたが、やはりお願いをしたいけれど、お願いをする勇気がないというのが私自身もそうでしたし、他の周りのお母さん達もどのように頼んでいいのかわからないとか、本当にお願ひしていいのかわからないということもあったので、施設や制度の充実というのも大事ですが、お母さん達に助けてということ、言っているんだよというような講座などもできればやっていただけたらいいのではないかと思いました。

こども家庭相談課長

おっしゃるとおり、今なかなかご家庭だけで子育てするというのが大変ということで、我々こども家庭センターで母子手帳を発行する時ですとか、お子さんが産まれた時には、ファミサポさんに登録することは必ず推奨する事項として伝えてはいるところです。ただ、やはり地区によって支援する人がなかなか見つからないといったような悩ましさはあると聞いてはいるのですが、周知については、そのような機会を捉えて色々な場面で伝えていきたいと思います。

飯野委員

お子さんを持っているご家庭でもファミサポは登録して受けることはできます。そうすると、一人っ子のお家の方は、自分も保育園に通っているけれども、4時半にお迎えに来るので、ファミサポの資格を持っているから、お友達をうちに一緒に連れて帰って、ママがその日の帰りが遅いから、一緒に豚汁作って待っているよとか、気楽にボランティアができるような、だけどもちゃんと保険には入っているので、よそのお子さんをお預かりしても安心というところのPRもしていただけると、知らなかったということも多々あるので、お互いさまで大丈夫だと思います。そのようなことが広がっていくと、地域でも良いつながりができるのではないかと思います。

小泉会長

ファミリーサポートは登録をしなければ、利用もできなければ支援もできないという制度なので、支援する側もされる側も登録なので、それを薦めていただけるということですね。また、支援されていた人が将来的に今度支援する側に回るという循環もあると聞いていますので、ぜひ薦めていただきたいと思います。

小泉会長

それでは、次に移りたいと思います。議題（3）「保育所等への入所状況について」保育課から説明をお願いいたします。

保育課長

保育所等への入所状況について説明させていただきます。お手元にあります資料をご覧ください

下さい。まず、令和6年4月1日時点の保育所への入所常用について説明いたします。入所定員については、玉縄幼稚園が認定こども園に移行したことにより、保育所枠が設けられたことで、令和5年度の2,900人から30人増え、2,930人となっております。新期の申込者数は令和5年度と同程度の1,014人、入所児童数についても令和5年度と同年度の2,871人となっております。待機児童数については、令和5年度の28人から6人増加し、34人となりました。これを年齢別に見ますと、1歳児8人、2歳児24人、3歳児2人となっており、0歳、4歳、5歳に待機児童はおりません。より広範囲に保育所に入所できていない数を示す保留児童数については、令和5年度229人から13人減少し、216人となっております。1歳、2歳に待機児童が多く発生している原因としては、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおいて、見込んだ保育量を超える申し込みがあったこと、また保育士不足から定員未満の受入となっている園があることが主な原因であると考えています。

続きまして、今後の待機児童対策について説明いたします。令和6年4月1日時点においても、待機児童が解消していない状況であることや、その原因を踏まえ、令和6年度当初予算において、保育士確保のための新たな補助金のための予算を確保するとともに、新たな保育所を設置する方針を明確化し、現在適地の選定や規模の検討を開始しているところです。一刻も早い待機児童解消に向けて、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っています。以上で説明を終わります。

小泉会長

今の説明に対して、何かお尋ねしたいことはございますでしょうか。

保育士確保の新たな施策というのは具体的にどのようなものでしょうか。

保育課長

近隣の市では比較的に見られていたのですが、鎌倉市内の保育園に就職した方に対して、奨励金をお配りするという施策を今年度から始めております。また、最近保育士不足を受けて、保育士を確保するために人材紹介会社を使う保育園も多いという話も聞いておりますので、その人材紹介会社に対して支払う手数料の一部に対して補助を行うという制度を新しく始めます。

小泉会長

これから始めるということでしょうか。

保育課長

これからになります。9月を目途に開始できるのではないかと考えています。

小泉会長

ありがとうございます。その他ご質問ありますでしょうか。

上村委員

大船保育園の保護者でもあるので、よろしくお願いいたします。前回の会議の中で、大船地域に待機児童が多いと伺ってございました。今年度を目途に大船保育園の建て替えというところが5年、6年前からずっと言われているのですが、大船保育園の建て替えに向けて、

規模を大きくするなどの具体的な案が、現状白紙なのであれば、白紙で構わないのですが、ただ、保護者の方は、今年腰越保育園が民営化されたように、大船保育園も民営化されるという認識の中、不安な保護者の方もいらっしゃるので、その辺りの現状を共有していただけると有難いです。

保育課長

今、お話がありましたとおり、大船保育園についても今後民営化していくという予定であります。ただ、現在地で建て替えをするのか、移転をした上で建て替えをするのか、その辺りの検討に少し時間を要しております、間もなくにはなると思いますが、令和7年4月の民営化というものが少し先になるということは、保護者の方にお伝えをさせていただきたいと思っています。今後待機児童の状況を見ながら、建て替えるときに大きくするか、現状のままでいくのかというところは、少し時間をかけて検討していきたいと思っています。

上村委員

ということは、新しい保育園の方の整備がされる際に、新期の保育園は大船地域で立てて欲しいなどの施策や条件みたいなものは鎌倉市の方であるのでしょうか。

保育課長

大船保育園の建て替えということでいくと、当然大船保育園で、大船地域で保育園を建てます。全く新しい保育所をどこに作るかという点については、比較的大船地域だけではなくて、各地域に待機児童を保有しているということがありますので、1番大きな大船地域を優先しつつ、その他の地域についても新しい保育所の建設というものは検討していきたいと思っています。

森委員

鎌倉私立幼稚園協会の森です。今出された保育所を建てていくという事柄の将来的な市に対する負担は検討されているのでしょうか。というのは、ここは保育所的な事柄が中心になっていますが、幼稚園の方からいくと、かつての幼稚園と保育所は逆転していて、ほとんどが保育所に子ども達が行っている現状だと思います。そして、鎌倉私立幼稚園協会の定員数、認可定員からすれば、大幅に減っている現状がある中で、そのような場所を委託という形で準保育所的なものに使うという考えはないのでしょうか。実はドーナツ的な現象で、かつて千葉の方でも急いで建てたけれども、後の保育所をどうしようかということになりまして、それは幼稚園でも同じで、どんどん建てたけれども、後をどうしようということで、必要に駆られて建てたが、その後がなかなか大変だったということを伺っているので、市の限られた財政的な基盤がある中で、現実にはその子どもを教育幼稚園と言って、教育的なものであれ、準保育所的なものとして市が委託をし、空いている部屋等を利用していくという方向や、先ほど奨励金も出すようなことまでして教師を集めるとありましたが、そこまでするお金ももし幼稚園の方に出すことができるならば、そこでの保育所的な在り方を支援する方が私はより負担が少ないのではないかという気がしますがいかがでしょうか。そのような意見は園長たちの間でも交わしております。ぜひその辺りのことをどんどん人数が減っている中で、幼稚園もそれに対応しておりますが、器はあるわけですか

ら、そこから作っていく新たな方向性というよりも、よりいいのではないかと思います、ぜひご検討をお願いします。

小泉会長

これは、今お答えを伺うという意味ではないでしょうか。

森委員

今すぐに返答は出来ないと思います。それなりの考えがあるかと思っています。

保育課長

お答えできる範囲でお答えさせていただきます。幼稚園の皆さんには、保育時間を超えて長時間預かりにご対応いただきまして、本当に保育ニーズがある方のお預かりもしていただいていますので、感謝しております。保育所を新しく作るという考え方の部分については、鎌倉市も令和2年度以降、新しい保育所というのは原則建設をしておりません。建て替えをした際に定員を増やすなどをしていますが、令和3、4、5、6年とほとんど新しい保育所を建設しておりません。その理由としては、やはり少子化が進んでくる中で、保育所の利用者数も減ってくるだろう、待機児童、保育児童も減ってくるだろうという想定の下で、事業を進めてきました。しかし、子どもの数は確かに減っているのですが、保育所を申し込まれる方の割合というものが想定を超えて増えております。元々の計画の段階では、保育所を申し込まれる方というのは、50%くらいではないかと想定していたのですが、今1歳児、2歳児で見ますと、60%を超える方が保育所の入所を申し込んでいる状況です。子どもは減っているけれども、保育所の申し込みが増えていることを考えると、何もしないとやはりこの待機児童、保育児童というものはなくなっていくだろうという考えに至りましたので、新たに保育所を建設するということを今年度掲げさせていただきました。ただ、保育所を作る場所について、幼稚園の空きスペースを使ってはどうかというところについては、考えが及んでいませんでしたので、何かできることはないかということとはご相談をさせていただければと思います。

小泉会長

新たに認可保育所というのは、小規模保育所のことではなく、0から6歳児までの保育所のことでしょいか。

保育課長

やはり1歳、2歳というのが待機児童、保育児童が非常に多いところですので、原則的には小規模保育施設を整備していきたいと思っています。

森委員

今新たに予定されているところも、小規模保育所でしょうか。

保育課長

いくつかご相談いただいている施設がございまして、小規模保育施設と家庭的保育施設の

ご相談をいただいております。どちらも0歳から2歳までを対象とする施設でございます。

小泉会長

幼稚園との連携をしていけるのではないのでしょうか。

森委員

将来的なことを考えると、私はその方がいいのではないかと思います。そして、昨今において、少子化が減らないという現実と、長期的な過去数年に渡る統計的な手法があると思いますので、少し先を読んで、これが適当だと言えるかどうかということをしないと、待機児童がいれば、やらなければならないところは、市の大変なところもわかるのですが、やはりできるだけ将来的に作ったが故にそれが大きな課題にならないことを願っております。そういう面では、できるだけ今ある市内の幼児にまつわる施設を使っていった方が新たに作るよりも私はいいのではないかという思いがしてなりません。

小泉会長

それでは、そのような意見も踏まえて、今後も施策に生かしていただければと思います。その他でございますでしょうか。

小泉会長

それでは最後、その他について事務局から何かお話ありますでしょうか。

こども家庭相談課長

改めまして、こども家庭センター瀬谷でございます。お時間を少し拝借したいと思います。令和4年に施行された改正児童福祉を受け、いくつか動きがありましたので、この場を借りてご報告いたします。先ほど委員からご質問いただきましたとおり、この4月にこども相談課と市民健康課の母子保健担当が一体的な組織としてこども家庭センターとなり、今まで以上に子どもとその保護者を支援する体制の強化に努めているところでございます。また、7月には腰越保育園と併設している腰越子育て支援センターが開所し、市内5行政区に子育て支援センターを整備することができました。ただ、今まで鎌倉市としては、行政区単位で子育て支援センターの配置を目途としていたのですが、改正児童福祉法では、更に身近な場所ということで、中学校区に1箇所以上身近な相談機関を配置することが指定されました。そこで、子育て支援センターがカバーすることができない中学校について、幼稚園、保育園に協力を求め、身近な相談機関として7月に入ってから順次運営をお願いしているところでございます。今回の児童福祉法の改正は、子どもの虐待の未然防止の強化策としての色が濃く、様々な支援策を取るように規定されているところです。今年度、皆様にご協議いただきますこのこども計画についても、子どもの意見をしっかりと踏まえ、組み立てていくという視点が入っているとおり、こども家庭センターとしても子ども本人からの訴えは大切にしていかなければならないと考えております。最近、少し多くなってきたと思うのが、子ども本人が家に帰りたくない、保護者から怒られるという訴えが各施設であると聞いております。子どもからのその発言について、子ども自身も上手く説明できないけれども、切実な思いがあることも多いと児童相談所の方からも指導を受けているところですので、ぜひ子どもが所属している幼稚園、保育園、学校において、子どもから

の訴えがあった場合は、こども家庭センターや児童相談所、また 24 時間対応しているいわゆる「いちやく 189」に通告をお願いしたいと思います。子どもを守ることはもちろんですが、その保護者の方が加害者にならないように、ご家庭をしっかりと支援することが、一層求められているということで、今進めているところです。地域全体で見守り、相談に乗り、支援をしていけるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。以上になります。

小泉会長

その他事務局から何かございますか。

事務局

それでは、今後のスケジュールについてご説明をいたします。今年度は 4 回の会議を予定しており、2 回目の子ども・子育て会議は 10 月 28 日(月)の午後 2 時から開催をしたいと考えております。後日改めて開催通知等は送付させていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

また、議題(2)でご意見を多数いただきました次期計画については、11 月中にパブリックコメントの実施を予定しております。詳細な公表期間等については、現状未定ですが、第 2 回会議の中で、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

小泉会長

以上で全ての進行が終盤にきていますが、その他に特にございませんか。

森委員

先ほど伺ったこども家庭センターについてですが、おそらく児童相談所だと思うのですが、それは直通ですが、それとも代表者を通してでしょうか。鎌倉市の場合のこども家庭センターの直通の電話番号があれば、教えていただきたいと思います。

こども家庭相談課長

直通の番号もございます。5 時まででしたら、鎌倉市役所 23-3000 番にかけていただいで、こども家庭センターに内線で繋いでいただくことも可能です。また、直通の番号も 8 時半から 5 時までの間、繋がっております。直通の番号といたしましては、23-0630、こちらでも大丈夫ですし、第 6 分庁舎ができたことで、61-3827、こちらでも対応できるような体制を整えております。特に第 6 分庁舎に開設いたしました鎌倉相談窓口きらきは、第 2、第 4 土曜日ですと 8 時半から 5 時で相談室を開設しております。また、第 4 水曜日につきましては、夜間 17 時から 19 時まで、電話が繋がるような形になっております。それ以外に、24 時間ダイヤルということで、3 桁の 189 も、緊急時の場合はこちらに連絡をいただくと、児童相談所の担当者が対応することができますので、よろしくお願いいたします。

小泉会長

よろしいでしょうか。その他の委員の皆様から何か最後に一言ご意見ありますでしょうか。

高橋委員

皆さんに鎌倉市内の子ども達に対して、色々な機会を作ってくださっていることがよくわかるのですが、どれもこれも家庭から申し出ないと相談に乗れないというのが、とてもハードルが高いと思います。この鎌倉市の教育の色々なお話を伺ったのですが、それをお母様達に浸透させるためには、向こうから来るのを待っていたのでは、浸透しないと思います。どうして予算を使って各地域にお話に来てくださらないのでしょうか。お呼びしないと皆さん来てくれません。もっと浸透させたい、鎌倉の子ども 1 人 1 人を大切に育てたいと謳っていますよね。多様性に対応できるような市になりたい、それはもちろん市民は皆思っていると思います。そのような市を望んでいると思います。それにしては、活動が消極的に思えてしょうがありません。私は幼稚園の園長ですが、幼稚園は色々な地域にあります。そして、1 番大事な事は、家庭教育だと私は学校で習ってきました。だから、お父さんお母さんが、子育てを大切に思う心を、幼児期の初めてお預かりしたご家庭にお話をしています。なぜ、市が受け身で、自分たちで市の方から地域に回ってお話をする機会を作らないのか、随分前から不思議に思っています。市は民間に任せ過ぎだと思います。市の色々な考えが親に伝わっていません。だから、子どもに熱が出た時の統計が出ていますが、お母さんが休んだ方が 72%、お父さんが休んだ方が 36.3%、父親はなかなか出てきません。両親の子どもですが、母親に任せているという社会全体のそのような気持ちが、戦後 70 何年経っているのに、未だに昔のままのお父さんが多いです。うちの園ではそれでも、お父さん達の会がありまして、すごく協力的で、子育てに一生懸命協力してくれます。そのようなご家庭をもっと作っていきたくないじゃないですか。鎌倉市がもっと働きかけて、各地域に行ってお話をしてくれれば、鎌倉市はもっといい理想的な市になるのではないかと私は思います。これからも、幼稚園や保育園で、保育園の方はうちもこども園になりましたので、お母様はお集まりいただく時間というのは土曜日にして欲しいと言われますが、もっと工夫をして、それぞれの地域でいいお話をしていっていただきたいと思います。以上でございます。

小泉会長

ありがとうございます。今高橋委員から、心に染みるお言葉をいただきましたが、こどもみらい部長の方から何かご発言ありますか。

こどもみらい部長

こどもみらい部長の廣川でございます。本日は貴重なご意見を皆様からいただきまして、誠にありがとうございます。非常に正しいご意見で、鎌倉市の積極的に出ていくという姿勢についてご提案をいただいたところでございます。私共としましても、このご意見については非常に重要なご意見であると承りました。この新しい機会に、計画も含めた中に、何かそのような業務について検討させていただければと考えているところでございます。貴重なご意見ありがとうございました。

小泉会長

この子ども・子育て会議の委員の皆様も、皆同じような思いでいらっしゃるのかもしれない

せん。まだこれからの鎌倉市の子ども・子育てに関する様々な施策について、更に充実していただけるように、今のご意見も含めて、色々とまた再検討していただいて、新たにその改善に向かって、新しい努力を進めていただければと思います。

それでは、今日の第1回子ども・子育て会議ですが、これで終了させていただきたいと思います。それでは、事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局

本日は長時間に渡りまして、貴重なご意見賜りましてありがとうございました。今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

これを持ちまして、令和6年度第1回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。